

令和6年度

事業報告書

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

広島県公立大学法人

目次

1	理事長によるメッセージ	1
2	法人の目的及び業務内容	1
(1)	法人の目的	
(2)	業務内容	
3	法人の位置付け及び役割	2
4	中期目標	2
5	理事長の理念、運営上の方針・戦略等	2
6	中期計画及び年度計画	2
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	4
(1)	役員等の状況	
(2)	職員の状況	
(3)	重要な施設等の整備等の状況	
(4)	純資産の状況	
(5)	財源の状況	
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	7
(1)	リスク管理の状況	
(2)	業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9	業績の適正な評価の前提情報	8
10	業務の成果と使用した資源との対比	19
(1)	令和6年度の自己評価	
(2)	当中期目標期間における過年度の評価委員会における全体評価の状況	
11	予算と決算との対比	20
12	要約した財務諸表	21
(1)	貸借対照表	
(2)	損益計算書	
(3)	純資産変動計算書	
(4)	キャッシュ・フロー計算書	
13	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報	24
(1)	財務諸表に記載された事項の概要	
14	内部統制の運用に関する情報	26
15	法人の基本情報	27
(1)	沿革	
(2)	設立に係る根拠法	
(3)	設立団体	
(4)	組織	
(5)	事務所の所在地	
(6)	在学する学生の数	
(7)	主要な財務データの経年比較	
(8)	翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	

1 理事長によるメッセージ

近年、世界は大きな変革の時代を迎えています。グローバル化、デジタル化、環境問題など、私たちが抱える課題はますます複雑化しており、これらに対応するためには、高度な知識とスキルを持った人材の育成が不可欠となっています。

広島県公立大学法人では、県立広島大学と叡啓大学2つの大学を設置し、それぞれの大学の理念に基づく運営を進めています。

県立広島大学では、「地域・ひろしま」を学びのフィールドとして最大限に活用した「教育」に重点を置き、教育の質の向上や地域・社会の課題解決に資する「研究」及び大学資源の地域への還元を通じた「地域貢献」を3本柱と位置付け大学運営に取り組んでいます。また、叡啓大学では、先行き不透明な社会経済情勢の中で、地域社会や世界に貢献する高い志を持ち、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」の育成に取り組む新たな教育モデルを実践しています。

私自身も、長年にわたり、海外及び国内での研究や教育に携わっています。その経験を生かして、県立広島大学と叡啓大学が世界で活躍する人材を育成するための取組を推進します。

また、私たちは、地域社会との協力を強化し、広島県内の産業界や自治体と連携し、地域課題に対するソリューションを提供することも大切にしていきます。

2 法人の目的及び業務内容

(1) 法人の目的（広島県公立大学法人定款第1条）

広島県公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、地域や国際社会に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材及び社会を俯瞰する視野を持ち、他者との協働のもと、新たな価値を創出し、新しい時代を切り開いていく人材を育成するとともに、高度な研究を行い、もって地域社会はもとより、国際社会に広く貢献することを目的とする。

(2) 業務内容（広島県公立大学法人定款第26条）

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 法人の位置付け及び役割

本格的な人口減少や経済社会のグローバル化、技術革新等による産業構造の変化など、社会経済情勢が大きく変化する中、高等教育においては、知識・技能を学んで修得するだけでなく、学んだ知識・技能を実践・応用する力、さらには、自ら問題の発見・解決に取り組み、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する力を育成することが求められている。

広島県公立大学法人では、本県経済を持続的に発展させ、地域の活力を維持していくため、地域の課題を解決し、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を目指す県立広島大学の学部・学科等の再編と、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」を育てる叡啓大学を両輪とする改革を推進していく。

こうした取組を通して、これからの社会で活躍するために必要となる資質・能力を身に付けさせ、社会に送り出すことが、広島県公立大学法人の使命であり、そのための取組を積極的に推進する。

4 中期目標

第三期中期目標期間は、平成31年4月1日から令和7年3月31日までの6年間とする。詳細については、第三期中期目標をご覧ください。

5 理事長の理念、運営上の方針・戦略等

【理念】

広島県公立大学法人は、県立広島大学及び叡啓大学2つの大学を設置し、それぞれの大学の理念に基づく運営を進めています。

【県立広島大学の理念】

地域に貢献する「知」の創造・応用・蓄積を図り、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を目指して、教育・研究・地域貢献活動を積極的に推進し、その存在価値を示します。

【叡啓大学の理念】

社会を俯瞰する視野を持ち、他者との協働のもと、文理の枠を越えた知識やスキルを組み合わせ課題の解決を図り、新たな価値を創り出すことのできる人材を育成し、地域から国際社会まで広く貢献することを目的とします。

【運営上の方針】

中期目標に基づき、業務の効率的かつ効果的な運営を行う。

6 中期計画及び年度計画

本法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成している。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおり。

※詳細については、第三期中期計画及び各事業年度の年度計画をご覧ください。

中 期 計 画	年 度 計 画
Ⅰ 県立広島大学の教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 教育に関する取組	
1－1 教育内容の質的向上・質的転換	
(1) 教育プログラムの見直し	
(2) 組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保	
(3) 全学的な教学マネジメントの確立	
(4) 教育システムの再編と教育プログラムの再構築	
1－2 意欲ある学生の確保	
2 学士課程教育に関する取組	
2－1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保	
2－2 全学共通教育の充実	
2－3 専門教育の充実	
2－4 国際化に関する取組	
3 大学院教育等に関する取組	
3－1 大学院教育に係る教育内容の充実	
3－2 助産学専攻科に係る教育内容の充実	
Ⅱ 県立広島大学の研究の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 研究水準及び研究の成果等に関する取組	
(1) 重点的研究区分の明確化と研究推進	
(2) 学際的・先端的研究の推進	
(3) 研究の質の向上	
2 研究推進体制等の整備に関する取組	
(1) 産学官連携の推進	
(2) 外部研究資金の獲得支援	
(3) 研究費の効果的な配分	
(4) 研究費の適正使用の徹底	
Ⅲ 新たな教育モデルの教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 新たな教育モデルの構築	
2 1法人2大学による効果的・効率的な運営体制の構築	
Ⅳ 共通する目標（地域貢献、大学連携の推進、学生支援）を達成するために取るべき措置	
1 地域貢献に関する取組	
1－1 地域における人材の育成に関する取組	
(1) 生涯を通じた学びの場の提供	
1－2 地域との連携に関する取組	
(1) 地域貢献・連携機能の強化	
(2) 地域貢献・連携活動の質的向上	
2 大学連携推進に関する取組	
3 学生支援に関する取組	

中 期 計 画	年 度 計 画
Ⅴ 法人経営に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 業務運営の改善及び効率化に関する取組	
(1) 組織運営の改善	
(2) 教職員の教育力等の向上	
(3) 戦略的広報の推進	
2 財務内容の改善に関する取組	
(1) 自己収入の改善	
(2) 経費の抑制	
(3) 資産の管理・運用の改善	
3 自己点検・評価に関する取組	
4 その他業務運営に関する重要な取組	
(1) 危機管理・安全管理	
(2) 社会的責任	
(3) 情報公開の推進	
(4) 施設設備の整備・活用	
(5) 支援者等との連携	

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) 役員等の状況

① 役員の状況（役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴）

役職	氏 名	任 期	主な経歴
理事長	鈴木 典比古	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成25年4月 公立大学法人国際教養大学理事長（兼）学長 令和5年4月 理事長（非常勤）
副理事長	森永 力	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成23年4月 理事（県立広島大学副学長兼務） 平成26年4月 県立広島大学名誉教授 平成27年4月 県立広島大学特任教授 国際交流センター長
副理事長	有信 睦弘	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	平成30年4月 国立大学法人東京大学大学執行役副学長
理事	津森 登志子	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成25年4月 県立広島大学保健福祉学部教授 平成31年4月 県立広島大学保健福祉学部副学部長

役職	氏 名	任 期	主な経歴
理事	馬本 勉	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成23年4月 県立広島大学生命環境学部教授 平成27年4月 県立広島大学学長補佐 平成31年4月 理事（県立広島大学副学長兼務）
理事	保井 俊之	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	令和2年9月 財務省関東財務局金融安定監理官 令和3年1月 県立広島大学新大学設置準備センター教授
理事	太田 克司	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成30年4月 広島県環境県民局県民生活部長 平成31年4月 理事（事務局長兼務）
理事	山本 栄典	令和5年10月1日 ～令和7年3月31日	令和5年4月 広島県地域政策局広島サミット推進担当部長 令和5年10月 理事（事務局長兼務）
理事(非常勤)	榊原 恒雄	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	広島県教育委員会 理事
理事(非常勤)	西村 恵美子	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	(社福) 丘の上福祉会 理事長
監事(非常勤)	前川 秀雅	令和元年7月17日 ～令和5年8月31日	弁護士
監事(非常勤)	池上 忍	令和5年9月1日 ～令和9年8月	弁護士
監事(非常勤)	金本 善行	令和元年7月17日 ～令和5年8月31日 令和5年9月1日 ～令和9年8月	公認会計士・税理士

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、12,000,000円（消費税等を含まない）です。

(2) 職員の状況

① 常勤職員の数（前事業年度末からの増減を含む。）及び平均年齢並びに法人への出向者の数

常勤教職員は前年度比で2人（0.5%）減少しており、平均年齢は47.4歳（前年度

48.3歳)となっている。このうち、広島県からの派遣者は18人、民間からの出向者は1人である。

教員	234人	(令和5事業年度末	241人)
職員	141人	(令和5事業年度末	136人)
合計	375人		

② 非常勤職員の数

非常勤講師	119人
非常勤職員	42人
合計	161人

(3) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に取得した主要施設等 該当なし

② 当事業年度中に完成した主要施設等 (広島キャンパス) 冷却塔整備、特殊空調、個別空調、電話交換機更新 (庄原キャンパス) 昇降機更新 (三原キャンパス) 冷却塔整備

③ 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充 (庄原キャンパス) 自家発電設備更新

④ 当事業年度に返納した主要施設等 該当なし

⑤ 当事業年度に処分した主要施設等 該当なし

⑥ 当事業年度に担保に供した主要施設等 該当なし

(4) 純資産の状況

① 資本金の額(前事業年度末からの増減を含む。) 203億5,996万円(全額 広島県出資)

② 繰越承認申請状況及び使用内訳等

第3期中期計画期間最終年度に整理を行った積立金2,764百万円のうち、523百万円を第4期中期目標期間における業務の財源に充てる充当する額として、また2,114百万円を地方独立行政法人会計基準改正に伴う減価償却等による赤字補てん額として広島県知事に承認申請しました。

（５）財源の状況（財源の内訳、財源構造の概略等）

当法人の経常収益は、6,692百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,500百万円（67.2%）、学生納付金収益1,795百万円（26.8%）、その他396百万円（5.9%）となっている。

※（）書きは、経常収益に占める割合

８ 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１）リスク管理の状況

法人は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備に努めている。

（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

令和２年度広島県監査委員監査において、コンプライアンスの確保がなされていない状況であることが指摘されたため、監査室に新たに専任職員を置き、令和３年度には研究費の不正使用はなかったが、法人規定違反などの非違行為が確認された。

上記案件を確認したことから令和２年度の研究費執行分について内部監査を行い、その他に不正使用が疑われる案件はなかったが、確認された書類上の不備・規定の誤った運用についてはこれを防止する対応策を提示した。

コンプライアンスの確保・リスクマネジメントの推進を図るため、研究費に係るコンプライアンス研修の強化や、契約・支出事務にかかる職員研修会の開催、マニュアル類・業務フローの見直しを行い、事務処理の適正化と内部統制の改善に取り組んだ。

また、研究費の不正使用については再発防止のため、法人全体の研究費の使用状況を調査・点検した。

その他「研究費不正使用対策本部」を設置し、「令和３年度内部監査」の結果を踏まえた「不適切事案の発生防止に関する取組」を策定した。

令和４年度は事前の内部監査後に行われた外部監査において、指摘事項（法令に違反または不当であることが明らかでありすみやかに是正を求めるもの）３件、改善を求める事項（業務の執行において改善を求めるもの）１件の指摘を受けた。

令和５年度は令和４年度の内部監査・外部監査の結果を踏まえ、監査計画に則り内部監査を実施した。

その結果、不正使用が疑われる案件や、前年度までの県監査委員監査における指摘事項は確認されなかったが、事務処理上のミスなどがあり、文書で指摘し、改善を図った。

令和６年度も内部監査計画を策定し、計画にそって以下のとおり内部監査を実施した。

- ・５月：個人情報管理等
- ・７月～８月：研究費
- ・１０月～１１月：契約事務、備品管理、収入

- ・ 1 月：情報セキュリティ

その結果、事務上のミスは有ったが、不正使用を疑う案件はなかった。また 1 1 月に県監査委員監査も行われたが、事務手続き上のミスは有ったものの、重大な指摘事項はなく、着実に改善している。

9 業績の適正な評価の前提情報

【財務情報の説明】

法人における事業の財源としては、外部資金や施設整備費補助金等使用目的が指定されているもの等はそれを優先的に充て、不足する部分や自己収入を充ててることを計画していたものは自己収入を充てている。

(参考)

受託研究費	1 5 百万円	(財源：受託研究収入)
共同研究費	1 2 百万円	(財源：共同研究収入)
受託事業費	5 4 百万円	(財源：受託事業収入)
広島キャンパス	冷却塔整備	2 8 百万円 (財源：施設整備費補助金)
	特殊空調	1 9 百万円 (同上)
	個別空調	1 8 百万円 (同上)
	電話交換機更新	1 1 百万円 (同上)
庄原キャンパス	昇降機更新	5 4 百万円 (同上)
三原キャンパス	冷却塔整備	1 9 百万円 (同上)

【業務の実施状況】

第三期中期計画期間（令和元～6 年度）の最終事業年度となる令和 6 年度は、県立広島大学では再編後の学部・学科開設 5 年目にあり、叡啓大学では開学 4 年目となること、及び「第三期中期計画の履行状況に係る中間点検」における今後の課題を踏まえた上で、第三期中期目標達成を見据えた事業展開を図るとともに、昨今の大学を取り巻く情勢の変化に対応する必要があることから、将来に向けた主要な事業を選定し、年度計画の重点項目として着実な実施に取り組んだ結果、計画を順調に履行することができた。

(1) 教育内容の質的向上・質的転換に向けた取組

県立広島大学の基本理念及び教育の特色を踏まえ、教育・学生支援担当の副学長を長とする高等教育推進機構が決定した業務方針に基づき、教育改革・大学連携担当の学長補佐を長とする大学教育実践センターが主導して、教育内容の質的向上・質的転換を図るための取組を実施した。また、大学教育実践センターが運営する委員会が中心となり、各学部並びに研究科等とも連携し次の取組を推進した。

- 文部科学省大学教育再生加速プログラム（ＡＰ、テーマⅠ）事業の成果を継承・発展させ、令和 2 年度に学修成果の可視化を通じた教学マネジメントの構築・推進を図るために策定した「高等教育推進機構中期計画」に基づき関係業務を実施した。実施にあたっては、戦略・企画を担う高等教育推進機構が中心となり、情報分析を担う教学ＩＲ推進室及び実践機能を担う大学教育実践センターが連携し一体的に業務を推進した。

- 高等教育推進機構の方針に基づき、学修支援アドバイザー（S A）の養成、S Aが参加する授業参観（ピアレビュー）等に取り組み、自律的なアクティブ・ラーナーの育成に係る取組を推進した。また前年度に引き続き「教職員研修ワーキンググループ」を運営し、アクティブ・ラーナーを育成する上で必要な教職員の資質・能力の向上に資する5つの研修を実施し、全ての研修において初期の目的を達成するなど、全学的な取組を推進した。さらに、人材育成目標である「課題探究型地域創生人材」となるまでの成長過程を段階的に一覧化した「課題探究型地域創生人材ループリック」及び学生の汎用的な能力・態度・志向を客観的に可視化するための外部評価テスト（P R O G）による検証を行った。
 - 全学共通教育プログラムについて、前年度に引き続き、大学の学修に必要な基礎知識やスキルを身に付けることを目指した「大学基礎セミナーⅠ」で修得した知識やスキルを活用して、グループワークを通じて地域課題を発見し、その解決に向けて取り組む実践的な授業「大学基礎セミナーⅡ」を着実に実施するとともに、地域が抱える諸問題について、具体的な課題を設定して学ぶ「地域教養ゼミナールA・同B」を開講し、609人が受講した。
 - 学部・学科等再編後の教育プログラム及びチューター制度等の運営について円滑に進め、併せて、副専攻プログラムについても資格取得に係る11プログラムと特定テーマに係る5プログラムを実施した。令和7年度入学者選抜においては、意欲ある志願者の確保に向けた広報など、全学的な取組を進めるとともに、新学習指導要領に基づく見直しを反映させた選抜を行った。
 - 履修上限単位数の全学統一（各期24単位）など、見直し後のG P A・C A P (※)制度を運用し、単位の実質化に係る取組を推進するとともに、学期G P A値や通算G P A値に基づく個別学生指導や成績優秀者表彰等を行った。
- ※ 学士課程教育の単位の実質化、並びに教育の質保証と学生支援に資することを目的に平成22年度に導入した制度。

 - ・GPA(Grade Point Average):個々の学生が履修した授業科目全体の成績評価を点数化した平均値。
 - ・CAP:学期ごとに履修登録できる単位数(授業科目数)の上限を設定し、過剰な履修登録を防止し、単位の実質化を図る取組の一つ。
- 大学教育実践センターが中心となり、各学部専門科目及び全学共通教育科目について、それぞれ成績評価の指針・ガイドラインの点検を行うとともに、コースカタログ・シラバスを作成する目的や意義、その内容についてまとめた記載要領の内容を見直し、教員相互により全学で組織的にシラバスの点検を行った。
 - 「新入生意識調査」、2～4年次生対象の「学生意識調査」並びに「学生による授業評価」（授業評価アンケート）を継続し、学修状況や授業の満足度等を調査・把握し、その結果の概要を全学に周知し、学修成果の検証に役立てた。授業評価アンケートにおける主体的学修状況の把握に関する項目では、各選択肢の判断基準となる学修時間数を明示して、その客観性・正確性の向上を図るとともに、学修時間の変化に関する分析を継続した。
 - これらの取組の結果、令和6年度の学部開講授業科目に対する総合的満足度（「総合的に判断して、この授業に満足」と答えた学生の割合）は、前期科目98.6%、後期科目96.9%で、引き続き高いレベルを維持した。
また、主体的な学修時間（調査科目1科目当たり時間数/週）の確保については、科目

区分や前・後期の別により若干の差異はあるものの、89.9～95.0%の学生が授業外学修を行っている」と回答した。

専門科目においては、週当たり2時間以上（2単位科目。1単位科目は30分以上）と回答した学生の割合が、令和5年度に比べて前期は1.1ポイント減少、後期は0.9ポイント増加した。

（２） 学士課程教育における専門教育の充実

少人数の授業（各学部・学科の多様な専門教育科目）や卒業論文・卒業研究・プロジェクト研究の実施、国家資格の取得支援、外国語検定等の受検支援、教員免許の取得支援・同採用試験対策支援等を通じ、実践力を備えた学生の育成に努め、標準修業年限内の卒業率と卒業時の総合的満足度は、それぞれ、全学平均で89.8%、93.4%となり、前年度とほぼ同等の水準を達成した。

- 人間文化学部国際文化学科では、引き続き、自国と他国の文化に対する理解を深め、現代社会で活躍できる人材の育成を目指す教育を実施するとともに、3つの副専攻プログラムを運用した。地域文化コースでは、「多文化共生」と「文化継承」の2つのコア・カリキュラムに沿った学びを実践した。同時に特定のテーマを深める「副専攻プログラム」（教職課程[国語・英語]、日本語教員養成、学芸員養成、多文化コミュニケーション）を運用した。健康科学コース・健康科学科では、引き続き、スリム化した専門教育課程の運用を継続するとともに、学科独自に実施している「学生による教育プログラム評価」を継続し教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、国家試験受験対策に組織的に取り組み、管理栄養士国家試験の合格率は89.7%であった。
- 地域産業コース・経営情報学部では、学外挑戦・交流型専門演習推進事業等を活用し、卒業研究等の研究実績を学生が学会等で積極的に発表できるよう支援を行った。また、地域産業コース・経営学科において、「経営学専門演習Ⅰ/地域課題解決研究Ⅰ」（卒業研究）において、学生が主体となって経営領域を専門とする近隣大学との合同ワークショップを企画・開催するなど、学外での行動型の能動的な学修を行うことにより主体性や責任感などの育成を支援した。
- 生物資源科学部・生命環境学部において、バイオ技術者試験、農業技術検定、e c o検定、環境測定分析士の受検準備の支援を行い、その合格率により学修成果を把握・検証した。また、地域活動に必要とされる資質や素養、主体性や責任感などの育成を支援するため、生物資源科学部では、引き続き「生命環境科学基礎セミナー」、「フィールド科学」及び「同実習Ⅰ・Ⅱ」において、自治体担当者や商工会議所担当者等を招聘し、地域振興に係る活動や体験を重視する科目群として開講した。
- 保健福祉学部では、地域包括ケアシステムに関する最新の動向を踏まえた授業展開を図り、地域包括ケアシステムに必要なコミュニケーション力、倫理的思考力、ニーズに気づき行動する力の修得に傾注した。国家試験受験対策については、学習会や模擬試験を実施し、学生の基礎学力を把握するとともに、早期から国家試験受験に向けた学修を開始するよう意識付けを行った。これらの取組により、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、精神保健福祉士国家試験で合格率100%を達成した。

- 国家試験合格率については、以下のとおりで高い水準を維持した。（いずれも既卒者を除く）

国家試験	数値目標	合格率	全国合格率※
管理栄養士	95%	89.7%	80.1%
看護師	100%	98.4%	97.7%
保健師	100%	94.1%	96.4%
理学療法士	100%	100%	95.2%
作業療法士	100%	100%	92.5%
言語聴覚士	100%	100%	89.6%
社会福祉士	90%	100%	75.2%
精神保健福祉士	95%	100%	85.3%

※大学新卒の合格率

（３） 国際化の推進

- 国際交流センターが中心となり、県立広島大学においては、各学部・各専攻等と連携し、ダブルディグリープログラム協定を締結し、協定校との関係強化を図るとともに、学生ニーズを踏まえた短期海外研修プログラムを開発したほか、語学力だけでなく、多文化理解など海外研修で得られる能力向上に係る成果についてルーブリック評価を用いて可視化し、ウェブ・サイトで公表した。また、学生ニーズの大きい欧米圏の協定校（ランガラ大学、東フィンランド大学、オースティンピー州立大学）に長期に派遣するなど、協定校との交流活動を充実させたほか、新たな取組として世界4カ国・地域から22名の留学生を受入れて実施したサマープログラムを通じて大学院入学希望者や交換留学希望者の獲得に繋げた。また、県立広島大学への訪問団に対して叡啓大学を紹介するなど、相互の協定校との関係強化を図るとともに、叡啓大学と合同の学内国際交流活動を実施した。
- 受入留学生に対して、国際交流センターでは、留学生の歓送迎会やスタディツアー等バディ学生が中心になって企画運営する行事を実施した。また、海外からの訪問団を積極的に受入れ、日本人学生との交流の場を提供することにより、キャンパス内における日本人学生の国際交流を促進したほか、サマープログラムにおいては、6日間に延べ137名の学生が海外学生と交流し、英語によるコミュニケーション能力向上の一助となった。
- 叡啓大学においては、多様な価値観の集うキャンパスの構築に向けて、交換留学が可能な協定校を22カ国・地域35大学（5年度31大学）に拡充し、7人の交換留学生を受け入れるとともに、体験・実践プログラム（海外科目）に86人が参加し、そのうち47人は大学が独自に開拓したフィリピン（ダバオ、イロイロ）でのインターンシップ・ボランティアプログラムに取り組むなど、多様性を尊重して他者と協働する力、実践的な英語力の向上を図った。
- 意欲ある優れた外国人留学生の確保に向けて、県立広島大学では、国内外の日本留学フェアに参加するとともに、これまで訪問実績のない日本語学校を訪問したほか、教育、入試制度及び学生支援内容等に関する情報の周知に努め、外国人留学生特別選抜試験（学部）において4名（5年度10人）が入学に至った。これらの取組の結果、海外留学派遣学生数については99人（5年度88人）、留学生受入数については137人（5年度108人）に増えた。

叡啓大学においても、留学生の獲得に向けて、国内外の進学フェアへの出展や留学サイトを通じた広報活動など、積極的なリクルーティングに注力した結果、留学生選抜の志願倍率は3倍を上回り（3.8倍）、定員の20名を超える計28名（春・秋入学計）の留学生が入学した。

（４） 大学院教育等に係る教育内容の充実

- 大学院総合学術研究科の各専攻において、教育課程の編成・実施方針に基づく教育を行い、修了時の総合的満足度は90.5%で良好な結果であった。各専攻において研究活動支援制度を運用し、計43件の支援により大学院生の学会発表や学術論文の公表を奨励した。
- 定員充足率の改善に向けた取組としては、学部生への動向調査を兼ねた進学希望調査や学生ニーズ等に応じた内容を盛り込んだ説明会を複数回開催するなど、他大学や高等専門学校へ向けた広報活動を継続的に実施したほか、多様な入試を実施するとともに、入試制度の見直し検討を行うなど、志願者確保に向けた取組を強化した。また、生命システム科学専攻において、協定校であるアンダラス大学とのダブルディグリープログラム協定を締結し、相互派遣・受入について協議を進めた。しかしながら、令和7年度入学者数は前年度から減少し、定員充足には至っていない（令和7年5月末時点、6月以降に令和7年度入学者選抜の秋季募集（ET含む）を実施予定）。なお、大学院教育の高度化を目的として令和4年4月に設置した保健福祉学専攻博士課程後期においては、定員5人の入学者を確保できている。
- 経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻（HBMS）において、科目等履修制度を活用したMBA単科受講制度の積極的な広報活動を行い、12名の入学に繋がった。入学者選抜における志願倍率は2.68倍となり、数値目標である2.0倍を達成できた。
- 文部科学省BP認定プログラムとして「医療経営人材養成プログラム」「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」「竹原地域ビジネスリーダー養成講座」を引き続き開講し、社会人教育プログラム等における受講申込数は、数値目標である60名以上を達成した。さらに、令和6年7月にSMOフロンティア研究所を設立し、県内外の企業・組織や経済団体と連携協力して実践的な研究を進めたほか、ケース教材の開発を進め、これらを教材として公開授業を実施した。
- 助産学専攻科においては、助産師国家試験対策の模擬試験の実施により個々の学生の課題の明確化を図り、教員による国家試験対策支援を行うことで助産師国家試験合格率100%、就職率100%を達成した。また、令和4年度の「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の変更に対応する新カリキュラムを遂行、各授業の授業評価や学生の習熟度を基に形成評価を行った。

（５） 地域に根ざした高度な研究の推進

- 県立広島大学の研究水準の向上並びに県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進するため、学内公募型の「重点研究事業」や自治体と連携した「地域戦略協働プロジェクト」の2つの事業について統合整理し、新たに「地域貢献事業」を立上げ、令和7年度からの実施に向けて13件を採択した。また、外部資金の獲得支援、研究成果の公表

や地域への還元など、研究活動の活性化に取り組んだ。特に、若手研究者育成支援については、重点研究事業区分「若手奨励研究」を引き続き運用するほか、事業計画書の立案段階で相談できるオンライン個別相談の機会を提供し、若手教員の利用を促している。

- 外部資金の獲得促進に資する支援として、外部機関による科学研究費補助金申請書の添削や研究計画書レビューを実施したほか、同補助金獲得に対するインセンティブとして、教員業績評価において新規採択に対する評価を引き上げるなどの取組を継続するとともに、支援策として外部機関による添削費用の全額を助成した。加えて、優秀な論文の表彰制度の導入及び若手研究者への論文投稿に関するセミナーを開催した。また、代表として科研費を獲得した教員に対する研究奨励金制度（令和4年度から3年計画で試行）を実施した。これらの取組により、文部科学省「科学研究費助成事業」の採択・獲得状況は高い水準を維持し、令和6年度の採択件数は83件（令和6年12月25日文部科学省公表の関係資料によると、県立広島大学は中四国・九州地方の公立大学の中で18年連続第1位）、採択額は109,980千円であった。また、令和7年度（令和6年度申請分）の本学教員の応募（申請）率は95.9%（退職までの期間が3年以内の教員を除く）で、いずれも目標値を達成するとともに、令和7年4月現在の採択件数は84件で、前年度比で1件増加し、高い水準を維持している。
- 県立広島大学においては、研究論文や研究報告書等の「学術情報リポジトリ」をオープンアクセスリポジトリ推進協会及び国立情報学研究所が運営するリポジトリサービス「JAIRO Cloud」を利用し、教育・研究成果報告等の学術情報を公開した（リポジトリ登録件数：1,570件、閲覧・ダウンロード数：15,957件/月）。また、各キャンパスの地域連携センターを中心に管轄する自治体との意見交換会の開催や、包括協定を締結している市町や団体等との協議を活性化させ、地域連携、産学連携の課題を抽出し、教員とのマッチングを行った。その他の競争的資金への応募や企業等からの受託・共同研究資金などの獲得額は37,567千円、科学研究費補助金を含めた外部資金の年間獲得総額は147,647千円となったが、高額な競争的資金の獲得が叶わなかったため、目標額の2億円には届かなかった。
- 叡啓大学においては、外部資金への応募・採択件数の増加に向けて、競争的資金の募集情報に関係する教員へ積極的に提供したほか、科学研究費補助金申請書の添削や文献等研究資料の調達を支援する研究活動活性化促進事業を実施し、科学研究費補助金を含む外部資金23,406千円を獲得した。

（6） 新たな教育モデルの構築

- 叡啓大学においては、4年次配当の必修科目「SDGs, the world and us/持続可能な世界と私たち～SDGsの達成に向けて～」や「卒業プロジェクト」など、教育課程表上の全ての科目を予定どおり開講するとともに、グループワークやディスカッション等アクティブ・ラーニングの徹底に取り組んだ。
学びの集大成と位置付ける「卒業プロジェクト」においては、リベラルアーツや語学、基本ツール科目等で学んだ知識・スキルをベースとして、プライマリ・セカンダリアドバイザー2名の教員伴走のもと、課題の設定から現状調査、仮説構築、解決策・具体的な取組の検討、ステークホルダーへのプレゼンテーションまで、学生一人ひとりが主体的かつ一貫して取り組み、コンピテンシー修得の徹底を図った。あわせて、成績評価制度について

て、教員を対象とするアンケート調査の結果に基づき、課題解決演習や体験・実践プログラム、卒業プロジェクト等実践系科目に重点を置いたプロジェクト型コンピテンシー評価への改善を図るなど、成績評価制度の更なる充実に取り組んだ。

- 「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の参画団体等に対するニーズ調査を通じて、企業等が実社会で直面する喫緊の課題を演習に取り入れるとともに、参画団体から卒業プロジェクトの外部評価委員を招聘し、現場視点からの講評、アドバイスを受けるなど、実践的教育の充実、多様な主体との連携強化を図った。
- 意欲ある学生の確保に当たっては、学部の特長や高校サイドの意見等を踏まえ、一般選抜において、大学入学共通テストの利用教科・科目の見直しや小論文の廃止など、入学者選抜制度の改善を進め、文理を問わず受験しやすい環境を整えるとともに、探究学習に注力する高校やIB校など、本学教育と親和性を有する高校への重点的なリクルーティングや広報活動の強化に取り組み、一般選抜を中心に志願者の増加につなげた。
- 多様な価値観の集うキャンパスの構築に向けて、留学生を対象とした来日直後の生活準備サポートサービスの導入やプラットフォーム協議会参画団体と連携したアルバイトの斡旋など、留学生の受入れ・支援体制の強化を図るとともに、国内外の留学フェアへの出展や大学検索ポータルサイトを通じた広報活動のほか、海外エージェントの活用等に取り組み、春・秋入学合わせて定員を超える28人の留学生を確保した。

(7) 大学資源の地域への提供

- 県立広島大学では、基本理念である「地域に根ざした、県民から信頼される大学」の下、地域連携センターと各学部等が連携し、広島県や県内市町等との連携事業の推進、公開講座など、多様な地域貢献活動に取り組んだ。広島大学が主幹機関であるJSTの大学発新産業創出プログラム（START）スタートアップ・エコシステム形成支援事業のPeace&Science Innovation Ecosystemの一環として、アントレプレナーシップの向上を目的としたアグリビジネスセミナーの実施、文部科学省BP認定プログラムとして「医療経営人材養成プログラム」「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」を実施したほか、地域社会の活性化や地域課題解決に資する「地域戦略協働プロジェクト事業」9事業に本学の教員と学生が取り組んだ。併せて、リカレントスキル教育プログラムとして「スーパーバイザーレベルアップ講座」など2つの履修証明プログラムを実施した。
- 叡啓大学では、デザイン思考・システム思考、英会話、データサイエンス等の公開講座を実施した。
- 両大学が共同し、広島県から「高等教育におけるデジタル・リテラシー教育実施業務」を受託し、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーモデル）」について、県内大学の要望に応じて、3大学に専任教員を派遣、授業を実施したほか、15大学に授業教材を提供した。また、同制度（応用基礎レベル）については、2大学に専任教員を派遣しスポット的に授業を実施したほか、11大学に授業教材を提供した。加えて、本法人で作成した授業教材をベースに、演習を中心とした集中講座を3回開催し、延べ102名が修了したほか、行政職員向け集中講座（応用基礎レベル）を開催し、42名が修了した。

- 県立広島大学では、地域の文化施設等との連携にも引き続き取り組み、双方の資源を活用した公開連携講座を実施し、幅広い世代にわたる地域住民延べ1, 296人が参加した。受講者の満足度は目標数値（90％）に対して95.0％、有料講座受講者の学修成果の活用度も目標値（80％）を上回る96.0％であった。叡啓大学では、受講対象層が参加しやすい講義時間設定やオンラインも可能なハイブリッド開催に取り組むとともに、欠席回の録画のデータ配信を行うなど、受講生のニーズを踏まえた取組を進めた結果、延べ527人の参加を得て、満足度は90.7％であった。
- 地域貢献活動による教育への反映の観点からは、県立広島大学においては、自治体等との連携事業や地域貢献活動への学生の参加促進などに引き続き取り組み、包括連携協定締結自治体と連携した「地域戦略協働プロジェクト」における学生の主体的な活動などを通じて、地域が抱える課題の主体的な把握の機会を提供するとともに、学生の実践的な問題解決能力やコミュニケーション能力の向上に努めたほか、「広島県学生地域連携活動発表会」を開催し、学生の地域における活動について紹介した。叡啓大学においては、地域イベントへのブース出展や外国人対応ボランティアへの参加など、学生による主体的な活動の支援に取り組むとともに、こうした活動をウェブ・サイトを通じて積極的に発信した。

（８） 大学連携の推進

- 大学連携を担当する学長補佐を引き続き配置し、大学教育実践センター等との連携の下、大学連携に係る取組を全学的に推進した。具体的には、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して「サテライトキャンパスひろしま」を運営し、県内大学等との単位互換制度の運用など、地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用した。同施設の利用延べ件数（講座開設等）は292件（複数大学の連携利用56件、県立広島大学又は他大学の単独利用31件、大学以外の一般利用205件）であった。

（９） 学生支援の充実

- 多様化・高度化する学生ニーズに適切に対応するため、両大学において教学システムによる情報提供の徹底、教育教材や図書館書誌の充実、入学後の「入門演習」の提供、eラーニング教材の活用等により学修意欲と理解度の向上を図っている。加えて、県立広島大学においてはチューターによる個人面談等を、叡啓大学では、ポート担当教員による個人面談等を通じて、学修・生活両面からの支援を実施した。また、両大学において、国の修学支援制度、大学独自の授業料減免制度、県や独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）による支援制度等を活用し、幅広い支援を行った。
- 学生の心身の健康に関しては、UPI心理テスト（「こころ」の健康調査）の実施に加え、調査結果に基づくフィードバック面接の実施と要支援学生の「早期把握」及び「チーム支援」の推進、学生が利用可能な電話やオンラインによる学生相談、専任教員によるカウンセリング体制の強化など、きめ細かな支援に努めた。
- 学生の自主的な課外活動支援については、県立広島大学において、「3キャンパス交流スポーツ大会」の開催に加え、学生のボランティア活動促進のための、ボランティアポイ

ント制度やボランティア活動助成の採択などの支援を行った。また、学生表彰について、県立広島大学においては、全学生（大学院生含む）を対象とした在学期間中の各種活動等（学術研究活動、課外活動、社会活動など）における優秀者・学生団体の表彰23件及び他の学生の模範となる学業成績を収めた学生68人の表彰を実施し、叡啓大学においては、全国規模のコンテスト入賞など、顕著な成果を上げた2人のほか、卒業時成績優秀者5人の表彰を実施した。

（１０） きめ細かな就職支援

- 県立広島大学において、学生支援の核となる就職支援に関しては、キャリアセンターと各学部・学科等が連携し、全学的なキャリア形成支援、インターンシップ制度の運用、適性検査等の実施とともに、各学部・学科等の特色に合わせた資格取得の支援や就職ガイダンスの開設、求人情報の提供、教員やキャリア・アドバイザー等による個別相談対応などに取り組んだ。
- 正課内での取組としては、全学共通教育のキャリア科目群（キャリアビジョン、インターンシップ、ライフデザイン）を引き続き開講・提供するとともに、ディベート演習事業をオンラインとハイブリッド形式で実施し、グローバルな視野を有し社会で活躍できる人材の育成を図った。
- 就職活動支援では、就職支援に係る在学生・卒業生・企業の情報管理を含む総合的なシステムを運用するとともに、「合同業界研究会」を広島キャンパス大競技室で実施したほか、「インターンシップ説明会」や「学内業界研究会」を対面とオンラインを組み合わせで実施した。さらに就職未決定者等の進路未決定者に対し、指導教員と連携した個人サポートや求人票情報提供を行うための掲示板（Teams）を設置した。また、大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、教職（栄養教諭含む）志望学生へのきめ細やかな模擬面接試験や卒業生による就職講話を実施するとともに、県内企業の魅力を知ること为目的とした「ひろしま業界研究講座」を広島県商工労働局雇用労働政策課と連携して実施した。これらの取組の結果、就職希望者就職率は、学部99.8%、助産学専攻科100%、修士課程・博士課程前期100%（博士課程後期は就職希望者なし）を達成し、進路決定先に対する満足度も90.4%と高い結果を得た。
- 叡啓大学においては、キャリアデザインオフィスを中心とする全学的な支援体制のもと、学生ニーズを踏まえた就職ガイダンスや企業・業界研究会の開催に加え、JETROなど外部機関と連携した留学生の就職支援に取り組み、第一期生の就職希望者就職率100%を達成した。また、起業志望の学生に対しては、アントレプレナーシップ育成セミナーや起業・開業座談会を実施した。

（１１） 戦略的広報の展開と意欲ある学生の確保

- 県立広島大学においては、教育・研究成果を積極的に発信するため、大学公式ウェブ・サイトやSNSを活用するとともに、新聞広告や動画コンテンツなど多様なメディアを通じた情報発信の展開、プレスリリースやパブリシティ活動の推進など、総合的かつ効果的な広報を展開した。また、デジタル分析ツールを活用し、ターゲットに適した媒体によるタイムリーな情報発信を行った。

- 叡啓大学においては、大学の認知度・ブランド力の向上に向けて、大学の特長や価値などを統一的・一貫して発信するため、取組の方向性を取りまとめたブランド戦略を策定し、学内での共有を図ったほか、ウェブ・サイトにおいて、卒業プロジェクトの特設ページを設けるなど、大学の特長を伝えるコンテンツの充実、情報発信の強化に取り組んだ。
- 意欲ある学生の確保に向けたその他の広報活動として、県立広島大学において、各部局が連携し高大連携公開講座を16講座開講するとともに、大学教育実践センターの組織内に高大接続部門を新設し、高校の「総合的な探究の時間」を支援するための相談窓口を設け、これまでの取組を紹介する事例集等をホームページに掲載した。また、引き続き大学の魅力や価値、アドミッション・ポリシー等をソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）やウェブ・サイトにて発信したほか、オープンキャンパスや大学説明会、進学相談会等にて周知を図った。加えて、高校訪問、授業公開等を通して高校生にわかりやすく情報を発信するよう努めた。叡啓大学においては、より広く全国から求める学生を確保するため、探究学習やグローバル教育に注力する高校など、叡啓大学の教育と親和性を有する高校への重点的な訪問や教員による模擬授業・出前講座の開催等に取り組むとともに、ウェブ・サイト、SNS、学習支援用アプリや進学情報誌・ビジネス誌への広告掲載など、ターゲットに即した戦略的な広報活動を展開した。こうした取組により、令和6年度入学者選抜結果は、県立広島大学においては全学部の一般選抜志願者数（前期・後期日程合計）が1,815人、志願倍率は5.8倍となり、叡啓大学においては春入学の志願者総数が146人、志願倍率は1.8倍であった。

（12） 法人運営の基盤確立

- 法人と大学において、経営と教学の役割分担及び責任を明確化するため、理事長のリーダーシップのもと、「法人経営会議」を定例的に開催（13回、35議案、26報告事項）し、法人運営の一元化と事業執行の効率化・迅速化を推進した。
- 1法人2大学の執行体制を踏まえ、法人・大学運営体制を強化するため、公立大学法人・大学の目標設定・計画策定に基づき「目標・計画に係る説明会」を開催し、業務評価については、評価機能を担う「業務評価室」を引き続き設置し、PDCAサイクル（内部質保証システム）の確立に努めた。併せて、「監査室」において各種監査に対応するとともに、不正や不適切な事務処理の発生リスクを考慮した内部監査計画を策定し、同計画に基づき研究費及び研究費以外の経費支出等並びに情報セキュリティ等に関する内部監査を実施することで公立大学法人としての内部統制機能の確保に努めた。その結果、令和6年度の県監査委員監査においては「指摘事項なし」との結果を得た。また、勤怠管理システム及び電子決裁（文書管理）システムを本格的に稼働させ、事務処理の効率化に取り組んだ。
- 法人・大学の横断的な重要課題として以下の主要な事業を選定し、令和6年度の年度計画において重点項目と位置付け取り組んだ。
 - ① 教育の質の向上：学修成果の把握・可視化を中心とした全学的な教学マネジメントの確立（県立広島大学）、
質の高い実践的な教育プログラムの推進（叡啓大学）
実践教育プラットフォーム協議会とのコミュニティ形成を通じ

た実践教育プログラムの質の向上と企業及び地域活性化の両立
(叡啓大学)

- ② 経営学機能強化： 経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻の卓越したプログラム等の追求と普及（県立広島大学）
- ③ 研究力強化： 研究活動活性化支援策の継続、支援策の総括と次期支援策の策定（県立広島大学）
- ④ 国際化の推進： 学生ニーズの高い海外協定校への留学支援や多様な国々・地域からの留学生受入による国際化の推進（県立広島大学）
ターゲット国・地域を中心とした海外での発信・働きかけ強化や正規留学生獲得のための取組の充実（叡啓大学）
- ⑤ 学生支援の推進： 全学の学生相談室機能の充実と連携強化（県立広島大学）、教育理念を踏まえた学生に対するキャリアサポートの充実（叡啓大学）
- ⑥ 地域貢献活動： 産学官金や公的団体との連携に基づく地域貢献活動の拡大・強化・質的向上（県立広島大学）
実践教育プラットフォーム協議会とのコミュニティ形成を通じた実践教育プログラムの質の向上と企業及び地域活性化の両立（叡啓大学）【再掲】
- ⑦ 戦略的広報： 学部及び大学院における効果的な広報展開によるアドミッション・ポリシーに基づく意欲ある優れた学生の確保（県立広島大学）
ブランド戦略に基づく叡啓大学のブランディングの推進
本学と親和性の高い県内外の高校へのアプローチ強化や探究学習を通じた高校との関係構築（叡啓大学）
- ⑧ 業務運営の改善・効率化： 法人経営の安定化に向けた業務運営の改善・効率化の推進

10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 令和6年度の自己評価

令和6年度大項目評価総括表（詳細については、業務実績報告書をご覧ください。）

大項目	評価（注）	経常費用
I 教育の質の向上	A	6,770,746 千円
II 研究の質の向上	B	
III 新たな教育モデルの構築	B	
IV 地域貢献・大学連携の推進・学生の支援	A	
V 法人経営	A	

注：評価基準

S：特筆すべき進捗状況 ※委員会が特に認める場合

A：順調

B：おおむね順調

C：やや遅れている

D：重大な改善事項がある

(2) 当中期目標期間における過年度の評価委員会における全体評価の状況

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価（注）	B	A	A	B	B	—

注：評価基準

S：特筆すべき進捗状況 ※委員会が特に認める場合

A：順調

B：おおむね順調

C：やや遅れている

D：重大な改善事項がある

1 1 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	2 年度		3 年度		4 年度		5 年度		6 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	理由
収入	6,469	6,329	6,502	6,401	6,543	6,370	6,816	6,622	6,841	6,691	
運営費交付金	3,863	3,863	3,935	3,935	3,959	3,959	4,102	4,102	4,001	4,001	決算報告書参照
学生納付金	1,680	1,651	1,674	1,645	1,741	1,665	1,763	1,720	1,804	1,777	
診療C	24	18	17	16	15	14	20	11	17	10	
寄宿舎収入	-	-	15	15	35	33	40	40	40	38	
その他の収入	80	73	84	79	97	91	88	73	87	72	
目積取崩	160	132	267	231	155	133	268	204	336	283	
外部資金	100	78	102	84	143	92	167	122	163	114	
補助金	560	510	404	393	394	378	365	346	393	393	
支出	6,469	6,142	6,502	6,219	6,624	6,376	6,816	6,340	6,841	6,437	
一般管理費	771	647	767	629	836	688	877	701	885	672	決算報告書参照
人件費	3,887	3,738	3,945	3,901	4,029	3,992	4,062	3,935	4,153	4,024	
教育研究経費	579	594	608	604	584	644	623	642	560	600	
教員支援経費	479	479	547	538	479	484	548	483	557	535	
学生支援経費	77	72	111	79	108	70	122	74	82	68	
診療経費	12	11	11	10	10	8	9	7	9	8	
寄宿舎経費	1	1	3	3	36	36	39	36	39	39	
外部資金事業費(受託等)	100	85	102	57	143	84	167	108	163	94	
外部資金事業費(補助金)	114	65	11	0	5	11	18	2	0	1	
施設整備費	445	444	393	392	388	353	347	347	393	391	
収入-支出	-	186	-	181	△81	△5	-	281	-	254	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てている。

1 2 要約した財務諸表

(1) 貸借対照表 (財務諸表参照)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	19,318	固定負債	1,071
有形固定資産	19,272	長期繰延補助金等	10
土地	8,867	長期借入金	667
減損損失累計額	△95	資産除去債務	3
建物	14,076	長期リース債務	389
減価償却累計額	△6,806	流動負債	1,291
減損損失累計額	△33	預り施設費	74
構築物	248	預り補助金等	5
減価償却累計額	△205	寄附金債務	59
工具器具備品	3,598	前受受託研究費	13
減価償却累計額	△2,272	前受共同研究費	5
減損損失累計額	△6	1年以内返済予定長期借入金	35
図書	1,682	未払金・未払費用・未払消費税	734
美術品	143	科学研究費助成事業等預り金	92
車両運搬具	19	預り金	110
減価償却累計額	△19	リース債務	140
建設仮勘定	74	前受金	19
無形固定資産	44		
特許権	4		
ソフトウェア	38		
その他	1	負債合計	2,362
投資その他の資産	1		
敷金・保証金	1	純資産の部	金額
破産更生債権	0		
貸倒引当金	△0	資本金	20,359
流動資産	1,746	地方公共団体出資金	20,359
現金及び預金	1,197	資本剰余金	△4,422
未収学生納付金収入	44	利益剰余金	2,764
徴収不能引当金	△2		
その他の未収金	499		
その他	8	純資産合計	18,702
資産合計	21,065	負債・純資産合計	21,065

(注) 金額は百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがある。

(以下、同じ)

(2) 損益計算書 (財務諸表参照)

(単位：百万円)

	金額
經常費用 (A)	6,770
業務費	5,895
教育経費	702
研究経費	223
教育研究支援経費	591
受託研究費	15
共同研究費	12
受託事業費	54
人件費	4,295
一般管理費	866
財務費用	8
雑損	0
經常収益 (B)	6,692
施設費収益	129
運営費交付金収益	4,500
授業料収益	1,492
入学金収益	252
検定料収益	49
受託研究収益	19
共同研究収益	14
受託事業等収益	54
補助金等収益	7
寄附金収益	40
財務収益	2
雑益	127
經常損失 (C=B-A)	△78
臨時損失 (D)	18
固定資産除却損	2
減損損失	16
当期純損失 (E=C-D)	△96
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (F)	107
目的積立金取崩額 (G)	158
当期総利益 (H=E+F+G)	169

(3) 純資産変動計算書 (財務諸表参照)

(単位：百万円)

項 目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	20,359	△3,941	2,878	19,297
当期変動額				
資本金の当期変動額				
資本剰余金の当期変動額		△498		△498
利益剰余金の当期変動額		17	△113	△96
当期変動額合計		△481	△113	△594
当期末残高	20,359	△4,422	2,764	18,702

(4) キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表参照)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	43
人件費支出	△4,170
その他の業務支出	△2,082
運営費交付金収入	4,402
学生納付金収入	1,638
その他の業務収入	255
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	75
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△164
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△44
V 資金期首残高 (E)	1,213
VI 資金期末残高 (F=D+E)	1,168

13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和6年度末現在の資産合計は前年度比0.1百万円微増の21,065百万円となっている。

主な要因としては、流動資産について、未収金の増などにより71百万円（4.3%）増の1,746百万円となった一方、固定資産について、施設整備費補助金による施設更新やリース資産の取得ならびに減価償却等による45百万円の増に対し、庄原キャンパス学生寮の廃止に伴う減損損失処理により117百万円の減となり、70百万円（0.4%）減の19,318百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和6年度末現在の負債合計は前年度比595百万円（33.7%）増の2,362百万円となっている。

主な増加要因としては、固定負債について、新規リース契約等により310百万円（40.7%）増の1,071百万円となったことや、流動負債について、新規リース契約や退職金の未払金などの増により285百万円（28.4%）増の1,291百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和6年度末現在の純資産合計は前年度比594百万円（3.1%）減の18,702百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却相当累計額や減損損失相当累計額等により資本剰余金が481百万円（12.2%）減の△4,422百万円となったことや、前中期目標期間繰越積立金や目的積立金の取崩し等により利益剰余金113百万円（4.0%）減の2,764百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

令和6年度の経常費用は前年度比268百万円（4.1%）増の6,770百万円となっている。

主な増加要因としては、定年退職者や常勤教職員の増等により、人件費が206百万円（5.0%）増の4,295百万円となったことや、施設整備費補助金による修繕費の増加により、一般管理費が49百万円（6.1%）増の866百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和6年度の経常収益は前年度比141百万円（2.2%）増の6,692百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金による費用見合支出額の増により施設費収益が87百万円（205.9%）増の129百万円となったことや、授業料収益が叡啓大学開学4年目になったこと等により51百万円（3.6%）増の1,492百万円になったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益ならびに減損損失を含む臨時損失18百万円を計上した結果、令和6年度の当期総利益は前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金取崩後、当期総利益169百万円となった。

ウ．純資産変動計算書関係

（純資産変動計算書）

資本剰余金について、固定資産の取得等により187百万円の増となった一方、減価償却や減損等による685百万円の減により△4,422百万円、また、利益剰余金は、前中期目標期間繰越積立金113百万円の減、ほか当期総利益169百万円の増等により、2,764百万円となった。

エ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比58百万円（前年同期△15百万円）増の43百万円となっている。

主な増加要因としては、預り金の支出が35百万円（79.5%）減の△9百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比162百万円（前年同期△87百万円）増の75百万円となっている。主な増加要因としては、施設費による収入が97百万円（34.4%）増の380百万円、有形固定資産等の取得による支出が62百万円（16.7%）減の△308百万円のとなったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比70百万円（75.2%）減の△164百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が前年度比65百万円（117.6%）増の△120百万円となったことが挙げられる。

② セグメントの経費比較・分析（内容・増減理由）

事業損益の経年比較

（単位：百万円）

区分	令和 5 年度	令和 6 年度
本部・県立広島大学	1 1 8	5 0
叡啓大学	△ 7 0	△ 1 2 9
合計	4 8	△ 7 8

帰属資産の経年比較

（単位：百万円）

区分	令和 5 年度	令和 6 年度
本部・県立広島大学	1 3, 0 7 7	1 3, 1 1 4
叡啓大学	4, 4 3 1	4, 2 5 7
合計	1 7, 5 0 9	1 7, 3 7 1

1 4 内部統制の運用に関する情報

本法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が法又は他の法令、広島県の条例若しくは規則又は法人の定款に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関する事項を業務方法書に定めている。

（内部統制に関する基本事項）

第 3 条 法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が法又は他の法令、広島県の条例若しくは規則又は法人の定款に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備し、継続的な見直しを図るものとする。

2 法人は、内部統制システムに関する事務を統括する役員及び職員（以下「役職員」という。）その他の内部統制システムの整備の推進のための体制について決定するものとする。

3 法人は、前項の体制に基づき、モニタリングを行うために必要な規程を整備することとする。

4 内部統制システムに関する事務を統括する役職員は、定期的な連絡の機会を設け、内部統制システムに関する事務を統括する役員に対し、必要な報告が定期的に行われることを確保することとする。

15 法人の基本情報

(1) 沿革

年 月	摘 要
大正 9 (1920) 年 3 月	広島県立広島高等女学校に専攻科設置
昭和 3 (1928) 年 4 月	広島女子専門学校開校
昭和 25 (1950) 年 4 月	広島女子短期大学開学
昭和 29 (1954) 年 4 月	広島農業短期大学開学
昭和 40 (1965) 年 4 月	広島女子大学（文学部、家政学部）開学
昭和 41 (1966) 年 3 月	広島女子短期大学閉学
平成元 (1989) 年 4 月	広島県立大学（経営学部、生物資源学部）開学
平成 2 (1990) 年 3 月	広島農業短期大学閉学
平成 6 (1994) 年 4 月	広島県立大学大学院 （経営情報学研究科、生物生産システム研究科）修士課程開設
平成 7 (1995) 年 4 月	広島県立保健福祉短期大学開学
平成 10 (1998) 年 4 月	広島県立大学大学院（経営情報学研究科、生物生産システム研究科）博士課程開設
平成 12 (2000) 年 4 月	広島女子大学を県立広島女子大学に改称・広島県立保健福祉大学（保健福祉学部）開学 県立広島女子大学大学院（国際文化研究科、生活科学研究科）修士課程開設
平成 13 (2001) 年 2 月	県立大学運営協議会設置
平成 14 (2002) 年 3 月	広島県立保健福祉短期大学閉学
平成 14 (2002) 年 12 月	県立大学運営協議会から最終まとめ 「新たなる県立大学をめざして」答申
平成 15 (2003) 年 9 月	「新県立大学基本構想」策定
平成 17 (2005) 年 4 月	県立広島大学・県立広島大学大学院開学
平成 19 (2007) 年 4 月	公立大学法人県立広島大学設立
〃 7 月	「第一期中期計画」策定（同年 8 月認可）
平成 21 (2009) 年 4 月	県立広島大学助産学専攻科開設
平成 24 (2012) 年 6 月	県立広島女子大学閉学・広島県立保健福祉大学閉学
平成 25 (2013) 年 3 月	「第二期中期計画」策定・認可
平成 25 (2013) 年 4 月	「サテライトキャンパスひろしま」設置
平成 26 (2014) 年 2 月	広島県立大学閉学
平成 28 (2016) 年 4 月	県立広島大学大学院経営管理研究科（専門職学位課程）開設
平成 31 (2019) 年 3 月	「第三期中期計画」策定・認可
令和 2 (2020) 年 4 月	県立広島大学地域創生学部、生物資源科学部開設
令和 3 (2021) 年 4 月	法人名を広島県公立大学法人に名称変更、県立広島大学保健福祉学部再編、叡啓大学（ソーシャルシステムデザイン学部）開学
令和 4 (2022) 年 4 月	県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学専攻博士課程後期開設
令和 7 (2025) 年 3 月	「第四期中期計画」策定・認可

(2) 設立に係る根拠法

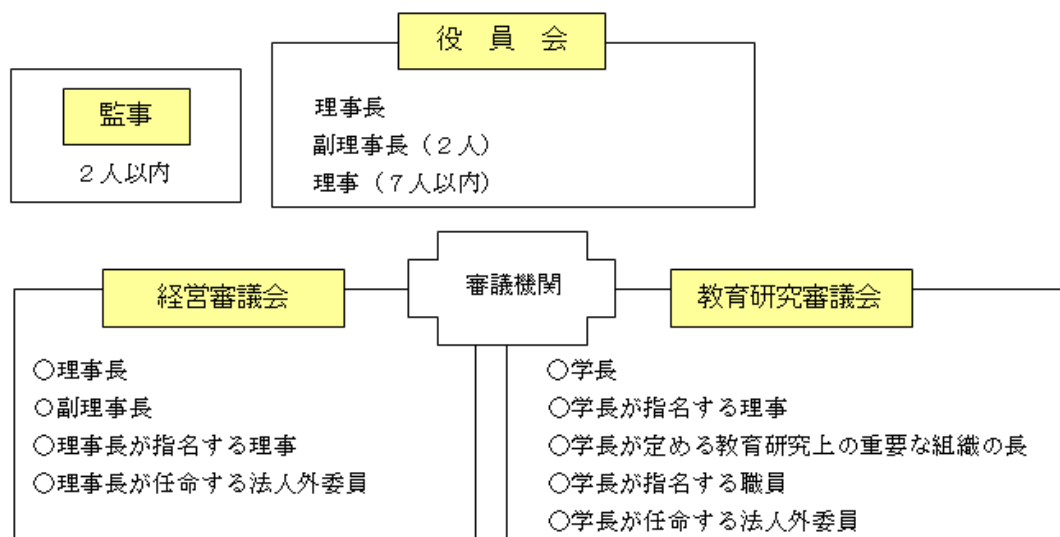
地方独立行政法人法

(3) 設立団体

広島県

(4) 組織

① 運営組織



② 学部等の構成

【県立広島大学】

学 部 地域創生学部
人間文化学部
経営情報学部
生物資源科学部
生命環境学部
保健福祉学部
専攻科 助産学専攻科
大学院 総合学術研究科
経営管理研究科

【叡啓大学】

学 部 ソーシャルシステムデザイン学部

(5) 事業所（従たる事務所を含む。）の所在地

- ・法人本部（県立広島大学広島キャンパス）（広島県広島市南区宇品東一丁目1番71号）
- ・県立広島大学庄原キャンパス（広島県庄原市七塚町5562番地）
- ・県立広島大学三原キャンパス（広島県三原市学園町1番1号）
- ・叡啓大学（広島県広島市中区幟町1－5）

(6) 在学する学生の数

【県立広島大学】

総学生数 2,483人

学 部 2,250人

地域創生	872人
人間文化	5人
経営情報	6人
生物資源	581人
生命環境	7人
保健福祉	779人

専攻科 10人

大学院 223人

修士・博士（前期・後期）課程	161人
修士課程（専門職）	62人

【叡啓大学】

総学生数 340人（ソーシャルシステムデザイン学部）

(7) 主要な財務データ（法人単位）の経年比較

(単位:百万円)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
資産合計	22,592	21,959	21,293	21,064	21,065
負債合計	4,597	4,225	3,999	1,767	2,362
純資産合計	17,995	17,734	17,293	19,297	18,702
経常費用	6,444	6,394	6,609	6,502	6,770
経常収益	6,587	6,339	6,470	6,551	6,692
臨時利益	—	—	—	2,210	—
臨時損失	—	2	—	—	18
当期総損益	190	123	△28	2,259	169
業務活動による キャッシュ・フロー	697	△8	△17	△15	43
投資活動による キャッシュ・フロー	527	△706	722	△87	75
財務活動による キャッシュ・フロー	△169	△204	△131	△93	△164
資金期末残高	1,756	836	1,409	1,213	1,168
行政サービス実施コスト※	5,095	5,187	—	—	—
(内訳)			—	—	—
業務費用	4,593	4,543	—	—	—
うち損益計算書上の費用	6,444	6,396	—	—	—
うち自己収入	△1,850	△1,853	—	—	—
損益外減価償却相当額	465	502	—	—	—
損益外利息費用相当額	0	0	—	—	—
損益外除売却差額相当額	1	0	—	—	—
引当外賞与増加見積額	8	3	—	—	—
引当外退職給付増加見積額	△2	92	—	—	—
機会費用	28	45	—	—	—

※行政サービス実施コスト計算書は、「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）の適用により、令和4事業年度より廃止、財務諸表注記事項となったため、表示していません。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画（法人単位）

予算（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	4, 2 0 1
学生納付金収入	1, 7 7 6
診療センター収入	1 4
寄宿舍収入	4 6
その他の自己収入	9 1
目的積立金取崩	5 6
外部資金収入	1 3 0
補助金収入	3 9 1
計	6, 7 0 5

区 分	金 額
支出	
人件費	4, 2 6 4
一般管理費	7 5 3
教育研究経費	5 1 5
教育研究支援経費	5 3 5
学生支援経費	6 5
診療経費	8
寄宿舍経費	4 4
外部資金事業費（受託等分）	1 3 0
外部資金事業費（補助金分）	0
施設整備費	3 9 1
計	6, 7 0 5

注1) 収入について、運営費交付金収入は、標準運営費交付金収入のみを計上しており、特定運営費交付金（退職手当・赴任旅費・授業料等減免等特定の経費に充当）収入は計上していない。

注2) 支出について、特定運営費交付金に係る支出は計上していない。

注3) 外部資金には、科学研究費補助金（間接経費を除く。）を含まない。

収支計画（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	6, 4 6 8
経常費用	6, 4 6 8
業務費	5, 3 6 9
教育研究等経費	9 7 5
外部資金等経費	1 3 0
人件費	4, 2 6 4
一般管理費	8 2 1
財務費用	1 6
雑損	0
減価償却費	2 6 1
臨時損失	0

区 分	金 額
収入の部	6, 3 6 4
経常収益	6, 3 6 4
運営費交付金収益	4, 2 0 1
学生納付金収益	1, 7 7 1
外部資金等収益	1 5 8
補助金等収益	8 1
財務収益	1
雑益	1 4 9
臨時利益	0
純利益	— 1 0 4
目的積立金取崩額	5 6
総利益	— 4 8

注1) 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

資金計画（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	9, 0 0 5
業務活動による支出	6, 1 8 8
投資活動による支出	2, 6 2 9
財務活動による支出	1 8 7
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	9, 0 0 5
業務活動による収入	6, 7 0 5
学生納付金収入	1, 7 7 6
外部資金収入	1 3 0
運営費交付金収入	4, 2 0 1
雑収入	5 9 8
投資活動による収入	2, 3 0 0
財務活動による収入	0

注) 資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。